

履歴事項全部証明書

東京都武蔵野市西久保一丁目8番2号
 一般財団法人日本禁酒同盟
 会社法人等番号 0124-05-002728

名称	一般財団法人日本禁酒同盟	
主たる事務所	東京都武蔵野市西久保一丁目8番2号	
法人の公告方法	電子公告により行う。 http://nippon-kinshu-doumei.fd531.com/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法により行う。	
法人成立の年月日	大正9年3月25日	
目的等	目的 この法人は、宗教宗派、政党政派に偏せず、酒害に関する知識を普及し酒害の予防及び酒害者の救済に努め、もってわが国民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。 この法人は、前記の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 日本禁酒同盟資料館の運営事業 (2) 禁酒新聞の発行事業 (3) 断酒例会の開催事業 (4) 禁酒同志者との連絡・提携 (5) 禁酒に関する国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	
	目的 この法人は、宗教宗派、政党政派に偏せず、酒害に関する知識を普及し酒害の予防及び酒害者の救済に努め、もってわが国民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。 この法人は、前記の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 日本禁酒同盟資料館の運営事業 (2) 禁酒新聞の発行事業 (3) 断酒例会の開催事業 (4) 禁酒同志者との連絡・提携 (5) 禁酒に関する国際機関との連携・協力 (6) 太陽光発電等に関する事業 (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 平成25年10月 1日変更 平成25年11月 1日登記	
役員に関する事項	評議員	宇都宮東洋子 平成24年 4月 1日就任
	評議員	中井幸夫 平成24年 4月 1日就任

評議員	中里弘	平成24年 4月 1日就任
評議員	百瀬明男	平成24年 4月 1日就任
		平成26年 6月14日辞任
		平成26年 7月 8日登記
評議員	前田幸	平成24年 4月 1日就任
評議員	川谷淑子	平成26年 6月14日就任
		平成26年 7月 8日登記
仙台市宮城野区宮千代一丁目2番地の9 代表理事	加藤純二	平成24年 4月 1日就任
仙台市宮城野区宮千代一丁目2番地の9 代表理事	加藤純二	平成26年 6月14日重任
		平成26年 7月 8日登記
理事	加藤純二	平成24年 4月 1日就任
理事	加藤純二	平成26年 6月14日重任
		平成26年 7月 8日登記
理事	岡延幸	平成24年 4月 1日就任
		平成26年 6月14日退任
		平成26年 7月 8日登記
理事	小塩玄也	平成24年 4月 1日就任
		平成26年 6月14日退任
		平成26年 7月 8日登記

東京都武蔵野市西久保一丁目8番2号
 一般財団法人日本禁酒同盟
 会社法人等番号 0124-05-002728

	理事	中里強	平成24年 4月 1日就任
	理事	中里強	平成26年 6月14日重任 平成26年 7月 8日登記
	理事	戸井田昭子	平成24年 4月 1日就任
			平成26年 6月14日退任 平成26年 7月 8日登記
	理事	新妻雄次	平成26年 6月14日就任 平成26年 7月 8日登記
	理事	真栄里仁	平成26年 6月14日就任 平成26年 7月 8日登記
	理事	虫明立生	平成26年 6月14日就任 平成26年 7月 8日登記
	監事	宮崎恭一	平成24年 4月 1日就任
	監事	松本成子	平成24年 4月 1日就任
登記記録に関する事項	平成24年4月1日財団法人日本禁酒同盟を名称変更し、移行したことにより設立 平成24年 4月 1日登記		

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局府中支局管轄)

平成26年 7月16日

東京法務局台東出張所
 登記官

金子康隆

